

白石土地改良区

理事長 田島 健一

(Tel.0952-71-5123、FAX0952-71-5124)

URL <http://www.shiroishi-tochi.jp/>



## 土地改良だより

# 2月 任期満了に伴う総代改選により 総代128名が就任されました

組合員の皆様には、日頃より土地改良区の事業運営に際しましては、格別のご理解とご協力を頂きありがとうございます。

去る、3月22日に白石町総合センターに於いて第44回通常総代会を開催し、新年度事業計画(案)・予算(案)・規約の一部変更について審議され、全議案承認されました。

昨今、農業を取り巻く情勢は年々厳しさを増す一方であります。土地改良区も組合員の高齢化による離農や農地集積の進展に伴い、土地改良施設の維持管理や更新等が適切に行えなくなることが全国的に予想され、耕作者の意見が適切に反映される事業運営体制、適正な事業運営及び事務の効率化に移行するべく、土地改良法の一部を改正する法律の施行が平成30年に制定され、定款・規約・各種規定の改正がなされており、本区も随時規定の整備を行っております。

管内既存溜池の貯水状況としましては、冬季期間の降水量不足の影響もありましたが、関係者、周辺地域のご協力により、平年並みの貯水量の確保をしております。一方、嘉瀬川ダムにつきましては、昨年からの少雨により、ダム貯水量が著しく低下し貯水率が30%を下回る状況で、農業用水不足が大変懸念されているところです。それに伴い関係機関で組織されている佐賀西部地域渇水調整委員会等で、渇水時における円滑な配水実施のため調整会議も開催されております。それにより嘉瀬川水系全体で節水に取り組むことを確認し、需要期の農業用水の運用につきましても、有効適切に組合員の要望に十分応えるように努力致します。

更に賦課金徴収につきましては、農家経営が益々厳しい状況ではありますが、組合員皆様の貴重な賦課金です。未納金対策についても、組合間の不公平感を無くすため、差押えなどの滞納処分をやむを得ず執行致しております。

引き続き組合員皆様のご理解をお願い致します。

# 平成 31 年度 賦課体系 (基準・徴収方法・時期等)

## 1. 賦課基準

会計区分	科目	賦 課 基 準					
		種 別	割 合	地 目	明 細	10a 単価 円	備 考
一般会計	経常賦課金	事務所費	地積割	田	事務費 管理費	250	北方町医王寺 北方町芦原 北方町大渡
						400	
						550	
				田・畑		2,300	町内全域 福富干拓畑を含む
						850	廻里江(有明) 畜産団地(福富) の畑のみ
特別会計	特別賦課金	圃場整備事業 等負担金及び 借入金利子	地積割	田・畑	別紙参照(裏)		
		国営事業償還金		田	白石町管内地域別単価(500円～1,300円/10a)		

※経常賦課金及び国営事業償還金については、福富干拓・廻里江・畜産団地以外の畑については、賦課しません。

## 2. 徴収の方法

土地改良区より直接組合員へ賦課徴収 (納付書等配布)  
(指定金融機関への口座振替を含む)

## 3. 納入期限

経常賦課金 (全期) 令和 元年 6月 28日  
 特別賦課金 [白石地域] (前期) 令和 元年 8月 30日  
 (後期) 令和 元年 11月 29日  
 特別賦課金 [国営事業] (全期) 令和 元年 10月 31日(受益全域)  
 但し、現年度賦課金に限り、再振替を実施することが出来る(JAのみ)

## 土地改良区への変更手続きはお済みですか？

次の場合は土地改良区へ必ず届出をお願いします。

- 組合員の方が亡くなられた場合
- 売買・相続・贈与等で農地の権利が移動した場合
- 農業者年金受給により経営移譲をした場合
- 住所の変更があった場合

「組合員資格得喪通知書」  
の提出が必要です。

**※農業委員会等で変更されても、土地改良区へ届出がない場合には前の組合員に**

**そのまま賦課金がかかることとなりますので注意して下さい。**

○農地を宅地等に転用する場合には、「農地転用の通知書」「地区除外申請書」の提出  
「農地転用決済金」の納入が必要です。

又、農地が公共用地として買収された場合には、「農地転用決済金」の納入が必要です。

(決済金の対象農地：白石土地改良区受益地区内の田及び八平・新開の畑、北方地区を除く)

**※土地改良区への届出がない場合には、そのまま賦課金がかかりますので注意し**

**てください。**

各届出様式は土地改良区に準備していますので、お問い合わせください。



# 特別賦課金

(圃場整備事業負担金及び借入金利子)

特別賦課金単価表：白石地域

(単位：円)

換地工区	10a 当単価	換地工区	10a 当単価
白石東 2-1	1,720	白石西 1-1	完了
白石東 2-2	2,530	白石西 1-2	2,230
白石東 2-3	完了	白石西 1-3	完了
白石東 2-4	完了	白石西 1-4	完了
白石東 3-1	完了	白石西 1-5	完了
白石東 3-2	完了	白石西 2-1	完了
白石東 3-3	完了	白石西 2-2	3,780
白石東 3-4	完了	白石西 2-3	完了
白石東 3-5	完了	白石西 2-4	完了
白石東 4-1	完了	白石西 3-1	完了
白石東 4-2	完了	白石西 3-2	完了
白石東 4-3	完了	白石西 3-3	完了
白石東 4-4	完了	白石西 4-1	完了
白石東 4-5	完了	白石西 4-2	完了
白石東 4-6	完了	白石西 4-3	完了

※上記賦課単価は、繰上償還等で多少異なります。

上記の賦課金は、前期（8月）と後期（11月）の2回に分割して徴収いたします。



いつもご協力有難うございます